



訪問看護ステーションを ご存じですか

訪問看護とは、かかりつけ医の指示・連携をとった看護師がご家庭を訪問し、看護するサービスです。

病状を観察したり、床ずれの手当て、リハビリなどを行い、自宅療養をしている方に対して適切な看護を行います。

療養生活でお困りのことや心配なことはありませんか。病気があっても、障害があっても、家で家族と暮らしたいと考えている方に訪問看護がお手伝いします。

訪問看護の目的

- 病院を退院した後も、看護師などが自宅を訪問し、その方に応じた看護を提供します。
- かかりつけ医からの依頼（指示）で訪問します。

気になる負担について

- 医療保険、介護保険、労災、公的扶助でも利用可能です。
- 乳幼児から高齢者まで、訪問看護を必要とする全ての方が対象です。
- 緊急時や急変時の不安は、24時間365日サポートします。

訪問介護の特長

- 医療機器を使用している方、医療処置が必要な方の在宅療養を支援します。
- 病院と連携し、自宅への退院をスムーズに行つて支援をします。
- 住み慣れた家で最期まで過ごせるように適切に対応し、在宅生活を支えます。また、家族とともに看取りをします。
- 在宅サービスの紹介や関連機関への連絡など、医療と介護の橋渡しをします。
- 寝たきりになるのを防ぐ、介護予防に力を入れています。

具体的な支援内容

- 病状の観察、日常生活の看護、リハビリテーション、終末期のケア、認知症のケアや精神・心理的な看護、床ずれ予防・処置、医師の指示による医療処置・医療機器の管理、介護者の支援、各種在宅サービスの相談など

訪問看護についての相談・問合せは

砺波市訪問看護ステーション
☎32-7055
※地域包括支援センター、ケアマネジャー、市立砺波総合病院地域医療連携室でも訪問看護について相談を承ります。

ミニドック費用 助成制度のご案内

生活習慣病の早期発見と予防を目的に、市立砺波総合病院で実施するミニドック（半日で受診できる総合健診）の費用の一部を助成しています。

実施日時 毎週 月～金曜日
(休診日を除く)
午前8時15分～(半日程度)

対象者 砺波市国民健康保険の加入者

費用 24,620円のうち、自己負担額8,220円

※胃力メラ選択者は、2,600円の追加負担

注意事項 特定健診（自己負担無料）の利用者は、この制度を利用できません。定員に達するまで助成の受付を行います。

なお、キャンセル・変更は、必ずご連絡ください。

実施場所・申込先・検査内容等の問合せ
市立砺波総合病院北棟3階 健診センター
☎32-3320 (内線3300)

受付時間 平日
午後2時から5時まで

助成制度について
市民課国保年金係 ☎内線138

インフルエンザの予防接種のお知らせとお願い

当院に通院中の方を対象に、11月2日(月)から予防接種を実施します。(土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日は除く)

一般の方 (1回接種) **受付時間** 午前8時30分～11時
申込場所 通院中の診療科の窓口

小児 (2回接種) **小児科**で予約してください。
予約受付時間 午後2時～4時
(接種日は火・木曜日の午後です)

当病院に通院中でない方は、かかりつけ医または最寄りの開業医で接種を受けていただくようお願いします。

インフルエンザ流行期には予防接種の対応を変更することがあります。

市立砺波総合病院 ☎32-3320 内科(内線2121) 小児科(内線5200)